

審 議 会 会 議 録 要 旨

会 議 名 称 第 5 回伊那市総合計画審議会
日 時 平成 30 年 8 月 23 日(木) 午後 1 時 30 分 から 3 時 05 分 まで
場 所 伊那市役所 501・502 会議室
出 席 者 委員 22 名(欠席者 6 名)
総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、建設部長
事務局

○協議事項

- (1) 前期基本計画第1章及び第2章について(確認)
- (2) 前期基本計画第3章について(協議)
- (3) 前期基本計画第4章について(説明)

○主な意見・質疑

(1) 前期基本計画第1章及び第2章について(確認)

(委員)

2-1-2 景観形成について、「三風の会」という個別名称を追記するという修正案であるが、確かに三風モデルなど、市内外で活躍されている個性的な団体ではあるが、ほかにも、アルプス街道推進協議会や景観形成住民連絡会など、幅広い主体が景観形成に取り組んでおり、それが伊那市の特徴であると思っている。個別の計画レベルの文章であれば、個別の名称をいれることは構わないと思うが、ここに「三風の会」だけ個別名称を入れることは違和感がある。できれば、もう一度検討願いたい。

(事務局)

上伊那広域的に取り組んでいる代表的な取組の例示として、「三風の会など」という表現で委員から提出された意見を踏まえ追記したものである。別の意見として、再度検討させていただきたい。

(2) 前期基本計画第3章について(協議)

第3章－第1節－第1項 子ども・子育て

(委員)

P28 の施策と展開方針の7「病育相談と療育の充実」で、児童発達センターの設立とあるが、現在、水神町にある小鳩園をそのように変えていくというイメージでよろしいか。

(保健福祉部長)

小鳩園の機能を含め、もう少し幅広い機能を有する市内全域を対象とした中核的なセンターにしていきたいと考えている。

(委員)

機能が大きく変わるわけではなく、現在の病育相談体制を継続していくということであると思う。非常に重要なことなので、計画期間内に設立を「目指す」のではなく、設立「する」という意気込みを明記するべきである。

(保健福祉部長)

具体的に進めていることであり、ご意見のと通りの修正は可能である。

(委員)

KPI の現状値が H28 の数値であるが、完成までには、直近の H29 の数値に変更していただきたい。

(事務局)

この項に限らず全般に及ぶ内容であるので、事務局で回答させていただく。意見のとおり、現状値については、新しい数値が分かれば入れていくべきであると考えてるので、可能なもの・できるものについては、直近の数値へ修正したい。

(委員)

質問であるが、P27 の現状と課題の一番下の○で「子ども相談室の人員配置は手一杯の状況にある」と記載があり、課題として認識されている内容であると思うが、そのことに対する施策や改善するための解決策などの記述が欠落していると思う。私個人は、人員削減だけが行政の施策ではないと認識している。例えば、昨今の児童相談所等における問題を鑑みると、増員配置等の解決策を明記してもよいと考えるがいかがか。

(保健福祉部長)

P28 の施策と展開方針の6「児童虐待予防と早期発見・早期対応」に係る内容であると思う。子ども相談室では、虐待がらみの案件を取り扱っているところである。記述としては、「職員の質・量の改善に向け検討する」と位置付けているので、ご理解いただきたい。

第3章－第1節－第2項 保育

(委員)

P30 の現状と課題の一番下の○で「我慢ができない、集中できない、動くことが苦手な子どもが増加している」とあるが、昨今の小学校・中学校においても同様の状況がある。これは発達障害のことを表している内容ということではあるか。そうであれば、発達障害について、市民への啓発や施策の表記が必要であると考えているが、担当部ではどのように認識されているか。

(保健福祉部長)

ここでは、「そうした傾向がある」と記述しており、発達障害のみに焦点をあてて記述したものではない。施策と展開方針としては、「保育サービスの充実」ということでまとめさせていただいた。

(委員)

今年、小学校の地区評議員をしており、評議委員会の中で、学校長へ発達障害の児童の状況を質問した経過がある。手がかかることは事実であるという話であった。保育の段階の年齢層、カテゴリでは「発達障害」について明記しないということは、学校教育の分野で明記していくというスタンスということによろしいか。

(保健福祉部長)

ただいま協議いただいている「保育」の分野は、主に保育園のことについて記述した項である。ご意見の内容は、どちらかという前項の「子ども・子育て」の分野であり、先ほど話題になった発達支援センターとの絡みも出てくるので、そちらでご意見のような課題も取り扱っていきたい。保育園の運営に関する記述の中では、発達障害だけをクローズアップして記述することはしていないがご理解いただきたい。

(委員)

P31 施策と展開方針の1「保育サービスの充実」の2つ目の○で「子育て世代の経済的負担の軽減」、「保育料の見直し」と記述があるが、現在、国のほうで保育料の無償化に向けた動きがあると思う。今後5年先を見据えた基本計画として、原案のような記述でよろしいかどうか。どのような見通しを持っているか、お聞きしたい。

もう一つ、2「保育内容の充実と保育士の資質向上」の1つ目○で、「個々の技術向上」とあるが、言葉としては、おそらく「資質向上」のほうが適していると思うので、検討されたい。

(保健福祉部長)

保育料の関係であるが、ご意見のとおり、国で消費税のアップとともに無償化を検討しているところである。原案の「国県の方針に基づき」と記述した部分が、書きぶりとしてそのあたりをふまえたものである。また、「技術の向上」という記述については、文言を再度検討させていただきたい。

(委員)

P32 の KPI「未満時の受入数」は、出生率等を踏まえた目標となっているか。また、現在の受け入れ状況は、どのような状況であるのかお聞きしたい。

(保健福祉部長)

出生数は減少しているが、未満時の保育希望数は毎年増加しており、その傾向を見て定めた目標である。4月時点では、待機児童はゼロで、すべて希望どおり受け入れを行っているが、年度途中で希望される場合もあり、その場合は保育士の手当が必要となるため、少しの間保育士が見つからないということも実際には発生している。

第3章－第2節－第1項 健康

(委員)

P33 施策と展開方針の1「継続した健康づくりの推進」であるが、私たちの区でも市の協働の

まちづくり交付金を活用して健康教室に取り組んでいる。その中で感じたことは、個人に対する保健指導や健康教育も大変重要なことであるが、健康づくりを進めるためには、これに加え、学校や職場、地域ぐるみで取り組まなければ実績は上がっていかないと感じている。ぜひ「ヘルスプロモーション」の取組についても、原案へ加えていただきたい。

(保健福祉部長)

検討する。

(委員)

KPIに「健康寿命」を加えることはできないか、検討いただきたい。

(委員)

関連で、ご存知のとおり、平均寿命は全国で長野県が1位である。しかし、健康寿命の順位が下がっていて、去年は10位台であったと思うが、今年は男女とも20位台である。市町村別の健康寿命が公表されているのかお聞きしたい。

(保健福祉部長)

現時点で、市町村別の数値は出ていない。

(委員)

できれば、伊那市はどのくらいであるかを市民へ周知することもよいと思う。

(保健福祉部長)

算出方法が少し複雑であるので、できるかどうか検討させていただきたい。

(会長)

計画へ掲載する文言であるので、その辺は注意が必要だと思う。

(委員)

KPIの自殺死亡率は難しい設定だと感じるが、目標値はどのように定められたものなのか。

(保健福祉部長)

自殺死亡率は、10万人に対する割合として、全国圏で出された数値である。現状値としては、伊那市では、10万人に対して、20.15人の自殺者がいたということである。過去の推移をみる中で目標値を定めている。

(委員)

県では青少年の自殺ゼロを目指している。目標値の設定は難しいのではないかと思ったが、前段の寿命云々のところで対策として考えていただければ、KPIとして成立すると思うので、意見として申し上げる。

(委員)

KPIの特定健診受診率について、市の考え方を伺いたい。一定の年齢で人間ドックの受診に

に対する補助制度があるが、民間の人間ドックの受診を推奨しているのか、公的な特定健診の受診率を上げたいと考えているのか、どちらに比重を置かれているか伺いたい。

(保健福祉部長)

特定健診の受診率については、国の目標が60%と掲げられている。それを下回っている伊那市では、なんとか国が示す目標値まで持っていきたいという中で設定したものである。

一般の健康診断、あるいは特定健診のどちらに注力するのかということであるが、どちらも力を入れていくということになり、割合としてどうかというのは回答が難しいところである。ただ、国保の制度が変わり、今年度から県も入った制度になった。その中で、特定健診の受診率が、国保における国の財政支援の基礎となっている。そうしたことを鑑みると、特定健診へ力を入れざるをえないという事情があることもご理解いただきたい。

(委員)

医療の分野になるかもしれないが、ヒートショックによる死亡が交通事故の4倍になってきているという中で、そうしたことへの対策が書かれていてもよいのではないかと思う。

(保健福祉部長)

検討する。

第3章－第2節－第2項 医療

(委員)

P36 施策と展開方針の6「地域医療の確保」について、国保直営診療所の運営は厳しい状況にあり、このまま放置すると、地域医療が失われてしまう状況にある。「整備を図る」ではなく、地域医療の確保に「最大限の努力をする」、「本腰を入れる」という強い決意をここに明記してほしい。そうしないと維持することは難しいと考える。

(保健福祉部長)

検討する。

(委員)

KPI の献血目標達成率について、目標値が 110%ということであるが、どのような計算式によるものか。上記の指標と同様に括弧書きで算出方法を示すなど、分かりやすい指標となるように工夫されたい。

(保健福祉部長)

わかりやすい表示となるようにする。

第3章－第2節－第3項 地域福祉

(委員)

KPIの地域支え合いマップの作成であるが、最近、このことへの関心や熱意が低下していると感じる。少なくとも2～3年に1度は見直さなければ、高齢者の動向や出生の動向など、地域の現状を把握することはできない。当初は市も社協も熱心でいろいろ指導していただいたと感じるが、初心に戻る必要があるのではないか。また、マップの活用について、プライバシーの問題等もあると思うが、運用面の緩和により、区長、常会長、民生委員など、必要な人が必要な内容をきちんと把握しているような体制をとることが重要である。

(保健福祉部長)

総合計画であるので、ここでは全体の取組の方向性の部分を記載している。今年度社会福祉課で地域福祉計画を策定するので、その中で、ただいまご意見をいただいたマップ等についても、もう少し具体的に活用を進めるような、細かな方向性を明記したいと考えている。ここでは、原案の内容によりご理解いただきたい。

第3章－第2節－第4項 障害者福祉

(意見なし)

第3章－第2節－第5項 生活援護

(会長)

中国残留邦人について、現在どのような状況であるかお聞きしたい。

(保健福祉部長)

交流事業等を行っているが、6～7世帯が参加されている状況。皆さん、高齢になっている。

(委員)

関連して、定住外国人の発達障害が課題となっている。中国残留邦人だけではなく、居住権を得た日系人など、外国人全体への支援についても記述をにじませていただきたいと思います。

(廣瀬保健福祉部長)

検討はさせていただくが、中国残留邦人については、制度が確立されているものであるため、ここで特筆している。外国人でなくても、その他さまざまな事情で生活困窮している者がいる中で、総括的に記述したものである。個々のケース全てを記述するのは難しいこともご理解いただきたい。

第3章－第2節－第6項 高齢者福祉

(委員)

伊那市では、自動運転やドローンなど新産業技術活用の取組が進んでいるが、高齢者の買い物支援や外出支援にそうした方向性を施策と展開方針として加えることはできないか。

(保健福祉部長)

保健福祉サイドとすれば、現段階でここに具体的な施策や展開方針を示すことは難しいと考えている。

(委員)

高齢者クラブの取組について、地域によって差がある印象である。役員の担い手、書類など手続きの煩雑さがネックになっている。高齢者クラブについて、現在どのような状況であるかお聞きしたい。

(保健福祉部長)

全国的に高齢者クラブの数や加入者が減少している中で、伊那市は、ここ何年も増加している状況にある。役員の方を中心に働きかけをしていただいております、県表彰もいただいているところである。美篤、東春近でも、高齢者中心の団体がないわけではなく、連合会に加入したり、補助を受けて活動するクラブがなかったということであるが、昨年は東春近にもクラブが誕生し、今年度は美篤にも連合会加入のクラブが誕生したところである。市内の組織は、他市と比べても活動の活性化が見られ、良い取組をされている。市でも手続きの簡素化に努め、お手伝いをさせていただいている。目標としては高い目標値としているが、近年の傾向を見る中で設定したものである。

(委員)

P47 施策と展開方針の4「生きがいつくりと社会参加」を推進すればするほど、若い世代の仕事を奪ってしまうことになるのでは？と心配するがいかがか。

(保健福祉部長)

シルバー人材センターへの支援と就労機会の確保の部分であるが、現在、シルバー人材センターへ入っていただけの方も減っており、高齢化が進んでいる。企業も人材不足であるため、以前のように60歳で定年した後、2～3年後にシルバー人材センターへ入られるというケースが減っている。シルバー人材センター自体の人材確保も難しくなっているという状況である。主な委託内容として、一番多いのは庭木の剪定であるが、全員ができるわけではないので、なかなか受けきれないという状況もあると聞いているが、そのような仕事内容であるので、若い世代の就労機会を奪うということにつながるものではないと考えている。

(委員)

P46 現状と課題の3つ目の○「運転免許証の自主返納」であるが、あと10年もすれば、返納者が相当数増え、交通弱者の増加が予想される。公共交通等含め、具体的な施策等

があれば、記載していただきたい。

(企画部長)

公共交通を所管する立場で回答する。委員のおっしゃるとおり地域課題の最たるものとして認識していることである。運転免許証の自主返納については、伊那市でも積極的に進めていることであり、それに伴う必要経費の補助なども行っている。交通体系の確立という課題に対し、10年先を見据える中で、自動運転技術の活用に向け、道の駅を中心とした実証に取り組んでいるところである。免許を返納すれば、代替の「足」が必要になることは明らかであり、重要な政策課題としてとらえているので、できることを多面的に検討しつつ、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えている。ここでは、高齢者の目線における交通対策に触れているが、新産業など、別の分野の章でも位置付け、様々な部署で多面的に取り組んでいきたいと考えている。

(3) 前期基本計画第4章について (説明)

《資料No.4-②について事務局から説明(次回協議)》

(4) その他

(委員)

前回欠席したため、確認であるが、基本構想の将来像については、会議の配布資料から協議の結果により変更した箇所はあるか。

(事務局)

変更は無い。委員へ送付した資料が最終版である。

(委員)

一つだけ質問させていただく。「循環」ということばがキーワードになっているが、医療分野で使われる「循環」は、心臓や血管のようなものであり、政治経済分野では、環境負荷を減らすような循環型社会などの使われ方が一般的であると思う。今回将来像で使う「循環」の語意は一般的ではないので、分かり難さが付きまとうと個人的に感じている。説明文について、今後修正が可能であるか、会長にお尋ねしたい。

(会長)

審議会の総意として、市長へ答申した内容であり、これにて「済」という見解である。

(委員)

承知した。こうした計画文書は、若い世代にも読んでいただきたい、また読みやすいものになりたいと考える。分かり難さというのは、どこかでフォローしなくてはならない課題になると思う。

(企画部長)

委員がおっしゃられた内容は、前日も時間を割いて議論をいただいたところである。その結果をふまえて、会の総意として答申いただいたものである。それについては不可逆的であるということでご認識いただきたい。分かり難さという点であるが、説明の文章量としてもこれが限界かと思われ、このことだけにボリュームを割くわけにはいかない。前日も申し上げたが、様々な機会をとらえて循環というキーワードに対する思いをきちんと発信できるような体制を組んでやっていきたい。

(委員)

循環という言葉について、用語解説に加える必要があると思う。また、普及版を作成する際には、表現について工夫をされたい。

(企画部長)

認識のズレがあってはいけないので、再度確認させていただく。基本構想というのはこの先10年間の市の政策を見据えた考え方である。その下に位置するのが基本計画の部分になる。さらにその下にある主要施策や予算編成のベースとなる実施計画へつながっていくものである。また、さらに突き詰めていけば、各事業の原課が所管する個別計画があり、これらが毛細血管のように張り巡らされている。そうした計画の全てを包括する基本的な考え方を示したものが基本構想である。ただいまご提案いただいたような、基本構想をさらに分割するような内容のものを別途作る予定はないので、ご認識いただきたい。「循環」という語句だけを捉えると、考え方は多岐にわたると思うが、ここで意図する内容の説明は本文へ記載したつもりである。用語解説ということであるが、この語句だけを切り取った、いわゆる広辞苑のような一般的な解説では我々が考える背景や意図にマッチしないので、それが果たしてよいのかどうかも含め、検討させていただく。

(会長)

委員へ会長として、一言申し上げる。これまでの審議会の中で行われた熱い議論を踏まえてまとめた結果であるので、ご理解をいただきたい。

以上